

# 山形県後期高齢者医療広域連合議会会議録

令和3年7月定例会

令和3年7月30日

## 目 次

令和3年7月定例会  
7月30日（金曜日）

出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員出席者	1
議事日程第1号	1
本日の会議に付した事件	2
開議	2
議席指定	2
会期の決定	3
会議録署名議員指名	3
諸報告	3
議案上程（議第5号及び議第6号）	3
提案理由の説明……………広域連合長	3
補足の説明……………事務局次長、会計管理者	4
決算審査意見の説明……………代表監査委員	8
質疑	9
討論	12
採決	12
議案上程（議第7号及び議第8号）	13
提案理由の説明……………広域連合長	13
補足の説明……………事務局次長	14
質疑	15
討論	15
採決	15
議案上程（議第9号）	16
提案理由の説明……………広域連合長	16
質疑	16
討論	17
採決	17
議案上程（議第10号）	17
提案理由の説明……………広域連合長	17
質疑	18
討論	18
採決	18
議案上程（報第1号）	18
提案理由の説明……………広域連合長	18
補足の説明……………事務局次長	19

質疑	19
討論	19
採決	20
代表監査委員あいさつ	20
広域連合長あいさつ	20
閉会	21

○出席議員（15名）

1番	佐藤洋樹	議員	2番	長谷川幸司	議員
3番	大類好彦	議員	4番	枝松直樹	議員
5番	柏倉信一	議員	6番	菅野邦比克	議員
7番	小関崇夫	議員	8番	山尾順紀	議員
9番	鈴木君徳	議員	10番	佐藤誠七	議員
11番	鈴木富美子	議員	12番	高橋篤	議員
14番	加藤鑛一	議員	15番	齋藤美昭	議員
16番	吉宮茂	議員			

○欠席議員（1名）

13番	丸山至	議員
-----	-----	----

---

○説明のため出席した者

広域連合長	佐藤孝弘	副広域連合長	遠藤直幸
副広域連合長	中川勝	代表監査委員	玉田芳和
事務局長	高橋勇	事務局次長	牧野美和子
会計管理者	菊地育子	総務係長	安倍大樹
企画財政係長	杉原正人	資格管理係長	富樫裕一郎
給付係長	田中誠		

---

○事務局職員出席者

事務局長（兼務）	高橋勇	事務局次長（兼務）	牧野美和子
書記（兼務）	安倍大樹	書記	鈴木咲
書記	加藤優矢		

---

○議事日程第1号

令和3年7月30日（金）午後2時30分開議

- 第1 議席指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員指名
- 第4 諸報告
- 第5 議第5号 令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第6 議第6号 令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議第7号 令和3年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

- 第8 議第 8 号 令和3年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)
- 第9 議第 9 号 山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 第10議第10号 山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 第11報第 1 号 専決処分の承認について(山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に  
関する条例の一部改正について)
- 

#### ○本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録署名議員指名
- 日程第4 諸報告
- 日程第5 議第 5 号 令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定に  
ついて
- 日程第6 議第 6 号 令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入  
歳出決算認定について
- 日程第7 議第 7 号 令和3年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議第 8 号 令和3年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計  
補正予算(第1号)
- 日程第9 議第 9 号 山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第10議第10号 山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第11報第 1 号 専決処分の承認について(山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関  
する条例の一部改正について)
- 

#### 午後2時30分 開議

- 議長(高橋篤君) これより、7月21日告示招集されました令和3年7月山形県後期高齢者医療広域  
連合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。
- 欠席通告議員は、丸山至議員、以上1名です。
- 出席議員は、15名で定足数に達しております。
- 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 

#### 議席指定

- 議長(高橋篤君) 日程第1 議席の指定を行います。
- 令和3年5月26日告示の選挙で新たに議員となりました長谷川幸司議員及び鈴木富美子議員の議  
席を定めます。会議規則第3条第2項の規定により、議長において定めます。現在ご着席の議席を議席

とします。

---

#### 会期の決定

○議長（高橋篤君） 日程第2 会期の決定を行います。

お諮りします。この定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋篤君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間と決定しました。

---

#### 会議録署名議員指名

○議長（高橋篤君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第59条の規定により、議長において指名します。会議録署名議員に、5番 柏倉信一議員、6番 菅野邦比克議員を指名します。

---

#### 諸報告

○議長（高橋篤君） 日程第4 諸報告を行います。

監査委員より、令和3年2月から令和3年7月に執行した例月出納検査の結果が、地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、議長あて報告されております。

また、すでに配付しております文書のとおり、令和3年6月に執行した定例監査の結果が、地方自治法第292条において準用する同法第199条第9項の規定により報告されております。

以上で報告を終わります。

---

#### 議第5号及び議第6号

○議長（高橋篤君） 日程第5 議第5号令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について及び日程第6 議第6号令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、関連がありますので、一括して上程します。

#### 提案理由の説明

○議長（高橋篤君） この場合、提案者の説明を求めます。

○連合長（佐藤孝弘君） 議長。

○議長（高橋篤君） 佐藤連合長。

○**連合長（佐藤孝弘君）** ただいま上程されました議第5号及び議第6号について、提案理由をご説明申し上げます。両議案は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するため提出するものであります。

一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、一般会計の決算から申し上げます。歳入歳出決算書の2ページから5ページに記載のとおり、歳入の収入済額合計は、6億6,116万4,127円であり、歳出の支出済額合計は6億470万4,444円となることから、歳入歳出差引残額は、5,645万9,683円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算について申し上げます。歳入歳出決算書の6ページから9ページに記載のとおり、歳入の収入済額合計は、1,569億5,025万2,174円であり、歳出の支出済額合計は、1,492億5,656万3,710円となることから、歳入歳出差引残額は、76億9,368万8,464円となっております。

また、制度上、療養給付費負担金等の精算が次年度となることから、繰越金には令和3年度に返還すべき負担金等が含まれておりますことをご承知おきいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、主要な施策の成果報告書と併せて、決算の内容について、事務局よりご説明申し上げます。

○**事務局次長（牧野美和子君）** 議長。

○**議長（高橋篤君）** 牧野事務局次長。

○**事務局次長（牧野美和子君）** 令和2年度主要な施策の成果報告書について、その概要をご説明申し上げます。別冊の令和2年度主要な施策の成果報告書をご覧ください。

1ページをお願いいたします。1被保険者の状況であります。令和2年度末の被保険者数は、19万101人で、前年度末に比べ3,077人減少し、県内人口に占める割合は17.93%となっております。中段には、被保険者数等の推移と年齢構成内訳を記載しております。

2ページの2保険財政の状況につきましては、この後、歳入歳出決算でご説明申し上げますので、省略させていただきます。

3ページをお願いいたします。3保険給付事業についてご説明申し上げます。はじめに給付額であります。給付額合計は、1,443億1,007万1,042円で対前年度比4%の減であります。これは、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えなどが影響しているものと考えられます。

4ページをお願いいたします。給付に係る合計件数は、589万3,423件であり、対前年度比で4.25%の減であります。

(1)療養給付費の内訳であります。下段に給付額、次ページ5ページの上段に件数を記載しております。医科入院をはじめほとんどが、給付額、件数ともに減少しております。

次に、(2)療養費の内訳につきましては、下段に給付額、次ページ6ページ上段に件数を記載しております。一般診療をはじめほとんどが、給付額、件数ともに減少しております。また6ページ下段

に、参考といたしまして1人当たり年間平均給付額を記載しております。1人当たりの給付額は74万9,266円で、前年度と比較いたしますと2万5,638円減少しております。

7ページをお願いいたします。(3) 審査支払手数料につきましては、診療報酬の審査支払事務を山形県国保連合会に依頼して実施しております。療養給付費及び療養費について、件数、金額ともに前年度に比べ、減少しております。(4) 電算処理委託料につきましては、診療報酬の審査支払の前処理として、審査支払システムへのデータの取り込みやデータと標準システムとの連携業務について、山形県国保連合会に委託しております。前年度に比べ、件数は3.25%、金額は1.1%の減少となっております。

8ページをお願いいたします。4保健事業につきましては、被保険者の健康保持増進、また、生活習慣病の早期発見を目的として、健康診査事業と歯周疾患検診事業などを実施いたしました。(1) 健康診査事業につきましては、市町村に委託し実施しております。令和2年度は、3万9,211人が受診し、受診率は22.04%で、前年度比0.88ポイント減少いたしました。また、(2) 歯周疾患検診事業につきましては、歯の喪失を予防し健康を維持していくため、令和元年度に75歳に到達した被保険者を対象に、山形県歯科医師会に委託し実施しております。令和2年度は、1,095人が受診しております。

9ページをお願いいたします。(3) 重複・頻回受診者等訪問指導事業(4) 重症化予防等訪問指導事業、10ページ(5) 低栄養等予防訪問指導事業の訪問指導事業は、重複・頻回受診行動が見られる被保険者や生活習慣病や低栄養状態等が疑われる被保険者に対し、訪問指導を行うことで、被保険者の健康保持増進等を図るために実施したものであります。訪問指導の実施に当たっては、市町村などに委託し、保健師等の専門職が訪問指導を行っております。各事業とも実施人数は、前年度より増加しております。(7) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療の保健事業を切れ目なく行い、介護保険の地域支援事業と一体的に実施するため、市町村と連携し保健事業を行うものであります。令和2年度からの新規事業で、1市に委託して実施いたしました。この事業につきましては、全市町村で実施されるよう市町村と協力しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

11ページをお願いいたします。5医療費適正化事業についてご説明申し上げます。(1) レセプト点検事業につきましては、医療費誤払い防止等のため、点検業務を山形県国保連合会に委託しております。前年度と比較して、件数、金額ともに3.72%の減少となっております。(2) 療養費支給申請書内容点検事業につきましては、療養費のうち柔道整復師、はり・きゅう師及びマッサージ指圧術師施術に係る療養費支給申請書の請求内容を点検するもので、過誤返戻による給付の適正化及び不正請求防止に取り組みました。点検件数は、2万5,450件であります。次に、(3) 医療費通知事業につきましては、医療制度の健全な運営に資することを目的に、被保険者に対しまして、年1回、医療費通知を送付いたしました。12ページをお願いいたします。(4) ジェネリック医薬品利用促進事業につきましては、被保険者の医療費の負担軽減を図るため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額の軽減が見込まれる被保険者に対し、差額通知を送付するとともに、被保険者証更新時において、医療機関に提示する後発医薬品カードを配布しました。(5) 第三者行為求償事務事業につきましては、交通事故などの第三者行為について、山形県国保連合会に求償事務を委託しております。なお、収納額は、2億4,362万6,704円であります。



13ページをお願いいたします。6標準システム運用支援であります。後期高齢者医療制度の運用業務を、効率的かつ適正に行うため、標準システムの運用及び保守管理の業務を山形県国保連合会に委託しております。

7被保険者証等作成につきましては、8月1日の被保険者証一斉更新時に、被保険者証の作成及び制度説明リーフレットの封入封かん業務を委託し実施しました。

8制度広報周知事業につきましては、被保険者をはじめ家族や地域住民の方々に、制度を理解していただくための広報周知を実施しました。(1)制度広報につきましては、効果的かつ効率的に実施するため、ホームページによる広報をはじめ、市町村と連携しながら適時広報を実施しました。また、被保険者証一斉更新時に各種リーフレットを同封し制度の周知を図っております。

14ページをお願いいたします。(2)テレビCM広報につきましては、後期高齢者医療制度をより知っていただくため、県内民放4局において、テレビCMを放送し、広く周知を図りました。

9山形県長寿医療懇談会につきましては、後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、被保険者や保険、医療分野の方々から、広く意見をいただくことを目的として開催しました。令和2年度は11月4日に開催し、後期高齢者医療制度の運営状況等について報告をし、意見等をいただきました。

以上、令和2年度主要な施策の成果報告書についての説明でございます。

なお、決算につきましては、説明員を交代させていただきます。

○会計管理者（菊地育子君） 議長。

○議長（高橋篤君） 菊地会計管理者。

○会計管理者（菊地育子君） 議第5号令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、及び議第6号令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

議案書別冊の決算書、2ページ、3ページをご覧ください。はじめに一般会計の歳入歳出決算ですが、歳入合計、予算現額6億6,127万5千円に対し調定額、収入済額とも6億6,116万4,127円でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。

4ページ、5ページをご覧ください。歳出合計、予算現額6億6,127万5千円に対し、支出済額は、6億470万4,444円であり、不用額は5,657万556円でございます。

6ページ、7ページをご覧ください。特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入合計、予算現額1,554億9,665万7千円に対し、調定額は1,569億5,301万3,817円であり、収入済額は1,569億5,025万2,174円で収入未済額は276万1,643円でございます。不納欠損額はございません。

8ページ、9ページをご覧ください。歳出合計、予算現額1,554億9,665万7千円に対し、支出済額は、1,492億5,656万3,710円であり、不用額は62億4,009万3,290円でございます。詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書でご説明申し上げます。

12ページ、13ページをご覧ください。はじめに一般会計でございます。まず、歳入ですが、1款分担金及び負担金は、市町村からの事務費負担金で、調定額、収入済額とも6億1,114万円でございます。2款財産収入は、財政調整基金の利子で2,023円でございます。3款繰入金の収入済額は

ございません。14ページ、15ページをご覧ください。4款繰越金は、令和元年度からの繰越金で、収入済額は4,926万6,095円でございます。5款諸収入は、1項、2項合わせまして、調定額、収入済額とも75万6,009円でございます。

次に16ページ、17ページをご覧ください。歳出ですが、1款議会費の支出済額は、52万8,352円でございます。2款総務費は、1項総務管理費から、18・19ページの2項選挙費、20、21ページの3項監査委員費合わせまして、2億2,641万6,733円であり約1,140万円の不用額となっております。これは、総務管理費で、派遣職員人件費負担金などが見込みを下回ったためでございます。中段の3款民生費は、3億7,775万9,359円であり、約4千万円の不用額となっております。これは、特別会計への事務費繰出金が見込みを下回ったためでございます。4款予備費の支出はございません。

22ページ、23ページをご覧ください。次に特別会計でございます。歳入ですが、1款分担金及び負担金は、市町村で収納した保険料、及び医療給付に対する市町村の負担金などで、令和2年度に保険料率の改定などがあり、調定額、収入済額とも258億4,265万852円となっております。2款国庫支出金は26、27ページまでとなります。1項国庫負担金、2項国庫補助金の収入済額は、合わせまして544億9,017万3,887円でございます。これは、医療給付に対する国の負担金が見込みより多く交付されたことなどから、予算現額に比べ増となっております。26ページ、27ページをご覧ください。3款県支出金の収入済額は、124億2,808万4,072円でございます。

28ページ、29ページをご覧ください。4款支払基金交付金は、現役世代からの支援金で、587億9,754万7千円でございます。これは、医療給付費の実績に基づき年度内に交付金の変更を行っており、予算現額に比べ減となっております。5款特別高額医療費共同事業交付金の収入済額は、3,966万3,219円でございます。6款財産収入は、医療給付費等準備基金の利子で、収入済額は118万9,768円でございます。30ページ、31ページをご覧ください。7款繰入金は1項一般会計繰入金の収入済額が3億7,775万9,359円で、2項基金繰入金が12億円でございます。8款繰越金は令和元年度からの繰越金で35億1,561万4,073円でございます。32ページ、33ページをご覧ください。9款諸収入は1項延滞金、加算金及び過料、2項預金利子、3項雑入合わせまして、収入済額は2億5,756万9,944円でございます。なお、3項雑入で、収入未済額が、276万1,643円でございます。これは、第三者行為に係る損害賠償金の請求分と、被保険者の所得更正に伴い窓口一部負担割合が1割から3割に変更になった差額を請求した分などで、年度内までに納付されなかった分でございます。件数は、19件となっております。また、予算現額に比べ収入済額の増は、交通事故に伴う第三者納付金が見込みを上回ったことなどによるものでございます。

次に34ページ、35ページをご覧ください。歳出ですが、1款総務費の支出済額は、3億8,062万3,993円であり、約4,300万円の不用額となっております。これは、通信運搬費や各種通知書作成業務委託料、医療保険者等向け中間サーバー等運営負担金などが、見込みを下回ったことなどによるものでございます。36ページ、37ページをご覧ください。2款保険給付費ですが、1項療養諸費2項審査支払手数料、38ページ、39ページ、3項高額療養諸費4項その他医療給付費合わせまして、支出済額は1,446億8,774万3,790円であり、約60億円の不用額となっております。これは、療養給付費などの実績が見込みを下回ったことによるもので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医療機関の受診控えなどが影響しているものと思われます。38、39ページの下段は3款特別高額医療費共同事業拠出金です。

40ページ、41ページをご覧ください。支出済額は4,799万4,166円でございます。4款保健事業費は42ページ、43ページをご覧ください。支出済額は、3億8,319万7,475円であり、約1億3千万円の不用額となっております。これは、健康診査委託料や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業業務委託料などが見込みを下回ったことによるものでございます。5款基金積立金は、10億4,896万4,768円でございます。44ページ、45ページをご覧ください。6款諸支出金の支出済額は、27億803万9,518円でございます。なお、3目償還金は、過年度分療養給付費負担金等返還金で国・県・支払基金・市町村に返還したものでございます。7款予備費の支出はございません。

続きまして、48ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。一般会計ですが、3歳入歳出差引額は、5,646万円でございます。4翌年度へ繰り越すべき財源はございません。結果、5実質収支額は、5,646万円でございます。全額を、翌年度に繰越しするものでございます。

49ページをご覧ください。特別会計ですが、3歳入歳出差引額は、76億9,368万9千円でございます。4翌年度へ繰り越すべき財源はございません。結果、5実質収支額は、76億9,368万9千円でございます。全額を、翌年度に繰越しするものでございます。

52ページをご覧ください。財産に関する調書ですが、1公有財産、3債権につきましてはございません。2物品につきましては、決算年度中における増減はございません。4基金の(1)の財政調整基金ですが、これは、年度間における財源の円滑な調整や、一時借入金の子に備え、積み立てているものでございます。決算年度中増減高2,023円の増は、預金利子の積立によるものでございます。結果、決算年度末現在高は、2,019万3,720円でございます。(2)の給付費等準備基金ですが、これは、年度間の財源を調整し、財政の適正かつ健全な運営のため、積み立てているものでございます。決算年度中増減高の5億4,292万8,232円の減は、令和元年度の剰余金の積み立てによる増と、預金利子の積立による増、特別会計への繰り出しによる減によるものでございます。結果、決算年度末現在高は、26億2,845万4,828円でございます。

以上、議第5号及び議第6号についての説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご認定くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（高橋篤君） 以上で提案者の説明は終わりました。

#### 決算審査意見の説明

○議長（高橋篤君） 次に、議第5号及び議第6号の議案2件に関して、監査委員から提出されております決算審査意見の説明を求めます。

○代表監査委員（玉田芳和君） 議長。

○議長（高橋篤君） 玉田代表監査委員。

○代表監査委員（玉田芳和君） 議第5号令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について及び議第6号令和2年山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての決算審査の概要につきまして、ご説明申し上げます。お手元の令和2年度歳入歳出

決算書の54、55ページをお願いいたします。

決算審査につきましては、6月9日付けで広域連合長より決算書及び付属書類等の提出があり、審査をいたしました。審査にあたりましては、55ページ、第3審査の方法に記載のとおり実施いたしました。審査の結果、審査に付された各会計の決算及び証書類、その他政令で定める書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確であり、予算の執行状況についても、適法かつおおむね適正に執行されているものと認められました。

決算の概要については、先ほどの事務局からの説明のとおりでありますので、省略いたします。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、今回の決算における各会計の実質収支額は、例年に比べ多額となっておりますが、今後は更なる高齢化の進行により、団塊の世代をはじめとする被保険者の増加が見込まれるため、後期高齢者医療制度は厳しい財政運営が続くことが予想されます。このような中において、県内各市町村や関係機関との十分な連携を図り、保健事業計画に基づく効果的な事業の推進により医療費の適正化を図るなど更なる高齢者福祉の向上と現実を目指し常に前向きな運営に努められるよう望み、決算審査の意見といたします。

以上ですが、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（高橋篤君） 以上で決算審査意見の説明は終わりました。

#### 質疑

○議長（高橋篤君） これより質疑に入ります。

上程議案に対し、ご質疑ありませんか。

○14番（加藤鑛一君） 議長。

○議長（高橋篤君） 14番 加藤鑛一議員。

○14番（加藤鑛一君） 議第6号の特別会計について質問いたします。先ほどの説明にあった通り、コロナ禍における受診控えがあり、保険給付費は約60億円の不用額が生じたということで、その結果、歳入歳出差引額が76億9,368万9千円の黒字となったという説明であります。令和元年度の35億1,561万4千円と比べても、41億7,800万円の黒字額が増えていて率にして118.84%ということであります。令和2年度、第7期の保険料は9.16%の引き上げが行われたわけですが、賦課額をみますと、保険料率の引き上げによって8億5,700万円ほど増えているということになります。この9.16%の引き上げは、決算からみても令和2年度は必要なかったのではないかと。コロナ禍での受診控えが令和3年度も続いている中で、第7期保険料については引き上げるよりもコロナ禍を見据えて引き下げるべきだったのではないかと思います、認識を伺いたいと思います。

○事務局長（高橋勇君） 議長。

○議長（高橋篤君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋勇君） ご質問にお答えいたします。決算の76億円を超える差引残額ということですが、ご指摘がありました保険料率の設定の見込みにつきましては、保険料率設定の際には予測されていない状況でしたので、今回の決算は予測を超えた状況という認識であります。

次期の保険料率改定につきましては、コロナ禍の状況も踏まえて、また、今後の被保険者の増加状況をみながら、しっかり予測を立ててまいりたいと考えております。

○議長（高橋篤君） ほかにご質疑ございませんか。

○6番（菅野邦比克君） 議長。

○議長（高橋篤君） 6番、菅野邦比克議員。

○6番（菅野邦比克君） 成果報告書11ページの医療費適正化事業で、レセプト点検事業をやっておりますが、返戻が8,947件で、月にすると約745件ずつ返しているということでした。返戻の理由が不正なのかミスなのかわかりませんが、随分あって大変だと思います。この8,947件の返戻した金額がわかればということと、返戻したレセプトが訂正後、再度請求できるものなのか、教えていただければと思います。

○事務局次長（牧野美和子君） 議長。

○議長（高橋篤君） 牧野事務局次長。

○事務局次長（牧野美和子君） 今、確認をしておりますので、後ほどご回答いたしますのでよろしくお願いいいたします。

○議長（高橋篤君） よろしいでしょうか。

○6番（菅野邦比克君） はい。

○議長（高橋篤君） ほかにご質疑ございませんか。

○7番（小関崇夫君） 議長。

○議長（高橋篤君） 7番、小関崇夫議員。

○7番（小関崇夫君） 歳入歳出決算事項別明細書の43ページについて質問します。18節の負担金補助及び交付金で、レセプトデータ分析業務委託から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業業務委託まで8つほどあります。これに関して2つあります。初めに、この委託先はどこですか。

○事務局次長（牧野美和子君） 議長。

○議長（高橋篤君） 牧野事務局次長。

○事務局次長（牧野美和子君） 委託先につきましては、先ほどご説明申し上げましたが、山形県国保連合会、山形県歯科医師会、専門業者となっております。また、市町村にも委託しております。

○7番（小関崇夫君） 議長。

○議長（高橋篤君） 7番、小関崇夫議員。

○7番（小関崇夫君） その委託は、被保険者の健康増進や、保険料をできるだけ低く抑えるための事業など沢山あると思います。その中で、主なものはどのようなものがありますか。テレビCMなどもあったように思います。

○事務局次長（牧野美和子君） 議長。

○議長（高橋篤君） 牧野事務局次長。

○事務局次長（牧野美和子君） テレビCMで周知をしているのは勿論ですが、保健事業として高齢者の健康保持・増進について努めてまいったところでございます。

○議長（高橋篤君） よろしいですか。

○7番（小関崇夫君） 議長。

○議長（高橋篤君） 7番、小関崇夫議員。

○7番（小関崇夫君） 特定健診を促すテレビCMなどは興味深く見ていました。あのようなCMはどこに委託して、どのくらいの金額になりますか。

○事務局次長（牧野美和子君） 議長。

○議長（高橋篤君） 牧野事務局次長。

○事務局次長（牧野美和子君） テレビCM作成の専門業者をお願いしております。事項別明細書43ページ中ほどの広告料約400万円が、テレビCMにかかった経費でございます。

○議長（高橋篤君） よろしいでしょうか。

○7番（小関崇夫君） はい。

○議長（高橋篤君） ほかにご質疑ございませんか。

○議長（高橋篤君） ご質疑なしと認めます。  
以上で質疑を終わります。

#### 討論

○議長（高橋篤君） これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

○14番（加藤鑛一君） 議長。

○議長（高橋篤君） 14番 加藤鑛一議員。

○14番（加藤鑛一君） 議第6号の特別会計歳入歳出決算認定について反対したいと思います。先ほど質問した通り、大幅な黒字が発生しているということで、私は引き上げになる予算議案についても反対をいたしました。コロナ禍を見通せなかったということではありますが、保険料の引き上げは国の方針に従ってやったわけです。1人当たりの医療費が伸びることや後期高齢者の負担割合を11.41%に引き上げることを行いましたが、結果として、これだけ多額の黒字が発生している。このことから見れば、まさに私達が反対したように引き上げは全く必要なかったことで、むしろ後期高齢者保険料を引き下げるべきだったのではないかと。年金もマクロ経済スタイルで実質減小していますし、一昨年11月からは消費税10%負担で生活は苦しくなり、ましてコロナ禍の下で大変な生活困難が広がっているわけで、加入者の保険料負担を引き下げる方向で検討すべきだったのではないかとこの意見です。決算には同意できないということです。

○議長（高橋篤君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋篤君） 討論なしと認めます。  
以上で討論を終わります。

#### 採決

○議長（高橋篤君） これより採決します。

初めに、日程第5 議第5号令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について起立により採決します。

お諮りします。ただいまの議第5号を原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高橋篤君） ご着席願います。全員起立であります。

したがって、日程第5 議第5号については、原案のとおり認定されました。

○議長（高橋篤君） 次に、日程第6 議第6号令和2年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを、起立により採決します。

お諮りします。ただいまの議第6号を原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高橋篤君） ご着席願います。起立多数であります。

したがって、日程第6 議第6号については、原案のとおり認定されました。

○事務局次長（牧野美和子君） 議長。

○議長（高橋篤君） 牧野事務局次長。

○事務局次長（牧野美和子君） 先ほどの菅野議員からの質問の8, 947件の件についてお答えいたします。8, 947件の内訳でございますが、医科が5, 278件、歯科が1, 024件、調剤が2, 491件、訪問看護・柔整療養費が154件、計8, 947件であります。金額につきましては、一旦返戻しておりますので不明です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高橋篤君） 菅野議員、よろしいでしょうか。

○6番（菅野邦比克君） はい、わかりました。

---

#### 議第7号及び議第8号

○議長（高橋篤君） 日程第7 議第7号令和3年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）及び日程第8 議第8号令和3年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、関連がありますので、一括して上程いたします。

#### 提案理由の説明

○議長（高橋篤君） この場合、提案者の説明を求めます。

○連合長（佐藤孝弘君） 議長。



○議長（高橋篤君） 佐藤連合長。

○連合長（佐藤孝弘君） ただいま上程されました 議第7号及び議第8号について、提案理由をご説明申し上げます。議第7号の一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,645万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億6,720万4千円とするものであります。議第8号の後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ77億2,634万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,576億3,211万5千円とするものであります。

詳細については、事務局よりご説明申し上げます。

○事務局次長（牧野美和子君） 議長。

○議長（高橋篤君） 牧野事務局次長。

○事務局次長（牧野美和子君） それでは、議第7号令和3年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

議案書3ページ、4ページをお願いいたします。歳入、歳出予算にそれぞれ、5,645万9千円を増額計上し、予算総額を6億6,720万4千円とするものでございます。詳細につきましては、別冊令和3年度歳入歳出予算事項別明細書でご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページ、4ページをお願いいたします。歳入補正につきましては、4款1項1目繰越金に、令和2年度の決算認定に伴い歳入歳出差引額5,645万9千円を増額計上するものであります。本年度の繰越金とするための補正となります。

歳出補正につきましては、2款1項1目一般管理費のうち2節償還金利子及び割引料に、令和2年度事務費負担金精算に伴う各市町村への返還金として、5,645万9千円を増額計上するものであります。

議第7号令和3年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）については、以上でございます。

続きまして、議第8号令和3年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

議案書5ページ、6ページをお願いいたします。歳入、歳出予算にそれぞれ、77億2,634万円を増額計上し、予算総額を1,576億3,211万5千円とするものでございます。詳細につきましては、別冊事項別明細書でご説明申し上げます。

はじめに、歳入補正についてであります。事項別明細書の、7ページ、8ページをお願いいたします。1款1項2目療養給付費負担金のうち2節過年度分療養給付費負担金に、令和2年度療養給付費負担金の精算に伴い市町村から追加納付いただく299万7千円を増額計上するものであります。2款2項1目調整交付金のうち2節 特別調整交付金に、窓口負担割合見直し広報業務分として、2,965万5千円を増額計上するものであります。8款1項1目繰越金に、令和2年度の決算認定に伴い、歳入歳出差引額76億9,368万8千円を増額計上するものであります。

次に、歳出補正についてであります。9ページ、10ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費に、窓口負担割合見直し広報業務に係る経費として、11節役務費に1,837万2千円、12

節委託料に1, 128万3千円を増額計上するものであります。5款1項1目医療給付費等準備基金積立金に、令和2年度剰余金の24億8,110万3千円と市町村から追加納付いただく299万7千円を合計した24億8,410万円を積立てるため増額計上するものであります。6款1項3目償還金に、療養給付費等実績に基づき令和2年度分療養給付費負担金等を精算し、国、県、支払基金、市町村に、52億1,258万5千円を返還するため増額計上するものであります。

以上、議第7号及び議第8号についての説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご決議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋篤君） 以上で提案者の説明は終わりました。

#### 質疑

○議長（高橋篤君） これより質疑に入ります。

上程議案に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋篤君） ご質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

#### 討論

○議長（高橋篤君） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋篤君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

#### 採決

○議長（高橋篤君） これより採決します。

初めに、日程第7 議第7号 令和3年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を起立により採決します。

お諮りします。ただいまの議第7号を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋篤君） ご着席願います。全員起立であります。

したがって、日程第7 議第7号については、原案のとおり可決されました。

○議長（高橋篤君） 次に、日程第8 議第8号令和3年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医

療特別会計補正予算（第1号）を起立により採決します。

お諮りします。ただいまの議第8号を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋篤君） ご着席願います。全員起立であります。

したがって、日程第8 議第8号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議第9号

○議長（高橋篤君） 日程第9 議第9号山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを上程いたします。

#### 提案理由の説明

○議長（高橋篤君） この場合、提案者の説明を求めます。

○連合長（佐藤孝弘君） 議長。

○議長（高橋篤君） 佐藤連合長。

○連合長（佐藤孝弘君） ただいま上程されました議第9号について、提案理由をご説明申し上げます。議第9号につきましては、当広域連合 監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任された玉田芳和委員の任期が、来る8月2日をもって満了となることから、引き続き玉田芳和氏を委員に選任することについて同意を求めようとするものです。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋篤君） 以上で提案者の説明は終わりました。

#### 質疑

○議長（高橋篤君） これより質疑に入ります。

上程議案に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋篤君） ご質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

#### 討論

○議長（高橋篤君） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋篤君) 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

#### 採決

○議長(高橋篤君) これより採決します。

お諮りします。日程第9 議第9号山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(高橋篤君) ご着席願います。全員起立であります。

したがって、日程第9 議第9号については、原案のとおり同意されました。

---

#### 議第10号

○議長(高橋篤君) 日程第10 議第10号山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを上程いたします。

なお、地方自治法 第117条の規定により、関係議員は退席をお願いいたします。

(長谷川幸司議員 除斥)

#### 提案理由の説明

○議長(高橋篤君) この場合、提案者の説明を求めます。

○連合長(佐藤孝弘君) 議長。

○議長(高橋篤君) 佐藤連合長。

○連合長(佐藤孝弘君) ただいま上程されました議第10号について、提案理由をご説明申し上げます。

議第10号につきましては、当広域連合監査委員のうち、議員のうちから選任された石澤秀夫委員が、去る5月19日をもって当広域連合議会議員を辞職したことに伴い、新たに長谷川幸司 議員を委員に選任することについて同意を求めようとするものです。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長(高橋篤君) 以上で提案者の説明は終わりました。

### 質疑

- 議長（高橋篤君） これより質疑に入ります。  
上程議案に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（高橋篤君） ご質疑なしと認めます。  
以上で質疑を終わります。

### 討論

- 議長（高橋篤君） これより討論に入ります。  
討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（高橋篤君） 討論なしと認めます。  
以上で討論を終わります。

### 採決

- 議長（高橋篤君） これより採決します。

お諮りします。日程第10 議第10号山形県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（高橋篤君） ご着席願います。全員起立であります。  
したがって、日程第10 議第10号については、原案のとおり同意されました。

（長谷川幸司議員 着席）

---

### 報第1号

- 議長（高橋篤君） 日程第11 報第1号専決処分の承認についてを上程いたします。

### 提案理由の説明

- 議長（高橋篤君） この場合、提案者の説明を求めます。

- 連合長（佐藤孝弘君） 議長。

○議長（高橋篤君） 佐藤連合長。

○連合長（佐藤孝弘君） 提案理由をご説明申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の定義を明記する必要が生じたため、関係条例の一部改正について、専決処分を行ったものであります。

詳細については、事務局からご説明申し上げます。

○事務局次長（牧野美和子君） 議長。

○議長（高橋篤君） 牧野事務局次長。

○事務局次長（牧野美和子君） それでは、報第1号について、ご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正されたことにより、後期高齢者医療に関する条例、附則第7条第1項中傷病手当金の支給対象となる新型コロナウイルス感染症の定義として引用している、新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2が削除されたことに伴い、所要の改正を行ったものでございます。令和3年3月22日から施行し、令和3年2月13日から適用するものでございます。

以上が改正の内容になりますが、本条例附則において規定している傷病手当金支給対象となる新型コロナウイルス感染症の定義を速やかに改正する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により、広域連合長が専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋篤君） 以上で提案者の説明は終わりました。

#### 質疑

○議長（高橋篤君） これより質疑に入ります。

上程議案に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋篤君） ご質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

#### 討論

○議長（高橋篤君） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋篤君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

#### 採決

○議長（高橋篤君） これより採決します。

日程第11 報第1号の専決処分について、起立により採決します。

お諮りします。ただいまの報第1号について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋篤君） ご着席願います。全員起立であります。

したがって、日程第11 報第1号については、承認することに決定しました。

○議長（高橋篤君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

---

#### 代表監査委員及び広域連合長あいさつ

○議長（高橋篤君） この際、玉田芳和代表監査委員及び、広域連合長から発言を求められておりますので、順次これを許します。

○代表監査委員（玉田芳和君） 議長。

○議長（高橋篤君） 玉田代表監査委員。

○代表監査委員（玉田芳和君） ただ今は、監査委員の選任についてご同意を賜り誠にありがとうございます。監査委員として職責の重さに思い新たに、更に努力を重ねてまいり所存でございます。議員の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○連合長（佐藤孝弘君） 議長。

○議長（高橋篤君） 佐藤連合長。

○連合長（佐藤孝弘君） 広域連合議会7月定例会が閉会されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の7月定例会に提案いたしました各案件について、慎重なるご審議を賜り、それぞれご決議、ご認定、ご同意、ご承認をいただきまして、誠にありがとうございました。

後期高齢者医療制度は、施行から13年が経過してまいりましたが、今後、更なる高齢化の進行によ

り、団塊の世代をはじめとする被保険者の増加が見込まれております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される状況は続きますが、被保険者の方々の医療の確保を図るとともに、保健事業の充実により、高齢者の健康保持・増進をより一層進めていく必要があります。

当広域連合といたしましても、市町村や関係機関と、連携を密にしながら、今後とも制度の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、今後とも後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（高橋篤君） 以上で、令和3年7月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後3時42分 閉会

---



会議規則第59条の規定により下記に署名する。

議 長 高 橋 篤

署名議員 柏 倉 信 一

署名議員 菅 野 邦 比 克